

【電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示】

当院では、医療DX推進体制整備において、以下の体制整備を行っています。

1. オンライン請求を行っています
2. 診療報酬明細書を患者さんに無償で交付しています
3. オンライン資格確認を行う体制を有しています
4. オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は利用できる体制を有しています
5. マイナ保険証利用率が、30%以上です
6. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています
7. 明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項等について、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しています

上記の体制により、令和8年6月の診療報酬改定に伴い

電子的診療情報連携体制整備加算3 (月1回)

初診時 4点

再診時 2点

算定いたします。